プレスリリース

羽曳野市
HABIKINO CITY

「ちょっといいが そこにある」羽曳野

報道関係者各位

令和８年11月９日

不測の緊急時に備え対処方法を学ぶ！
市役所職員を対象に警察署と連携して「受傷事故防止研修会」を実施

全国の自治体では、職員に対して来庁者が刃物を出して脅す事案や、職員が実際にケガをする事案が発生しています。こうした事態に対処するため、今回、羽曳野市では窓口対応の機会が多い市職員を中心に、大阪府羽曳野警察署生活安全課の警察官を講師としてお招きして、緊急時の初動行動、不審者への適切な対応方法、110 番通報要領など、職員が現場で即活用できる内容を中心に研修会を行いました。



【研修会の様子】

研修会では、警察官による実演を交えながら職員が実際にさすまたを使って不審者に対する対処方法や掴まれたときの離脱方法、窓口対応時の注意点などを学びました。また、近年の行政職員に対する受傷事故事案の傾向についても理解を深めました。参加した職員からは、「さすまたを触ったのは初めてで、使い方のコツが学べた」「緊急時にどう動けばよいかイメージできた」「110 番通報をしたことはなかったが要領が分かった」など感想が寄せられ日頃の業務に即した研修となりました。羽曳野市では、市職員の防犯意識と対応力を向上するため、次年度以降も継続的に訓練や研修を実施する予定です。

■問い合わせ先
羽曳野市　保健福祉部　生活福祉課
電話番号【代表】072-958-1111（内線：1101）【直通】072-947-3832
メールアドレス　seikatsufukushi@city.habikino.lg.jp